

## 【浜中町立茶内中学校における部活動の方針】

### ○適切な休養日等の設定

- ・学期中、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
  - 平日は少なくとも1日以上・・・年間52日以上
  - 土、日（週末）は少なくとも1日以上・・・年間52日以上
- ※週休日(土日)又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・長期休業中も、学期中に準じた扱いを行う。
- ・学校閉庁日は休養日とする。
- ・道民家庭の日（毎月第3日曜日）は、可能な限り休養日とするよう努める。
- ・休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わない。

### ○部活動時間

- ・平日・・・長くとも2時間程度（準備・後片付けを除く実働の活動）
- ・休業日（学期中の週末を含む）・・・3時間程度

### ○適切な運営のための体制整備

- ・部活動顧問：年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）の作成・提出
  - ⇒ 教頭 ⇒ 校長（必要に応じて指導・是正を行う）
- 【計画を変更する場合は、あらかじめ校長の承認を得る。】

### ○運動部活動・文化部活動における適切な指導の実施

#### 校長及び運動部・文化部顧問、部活動指導員及び外部指導者

- ・生徒の体調変化や気象条件などの環境変化に十分注意する。
- ・生徒の心身の健康管理（障がい、スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

### ○部活動顧問会議の開催

- ・部活動の活動状況や生徒の状況等を交流する場を定期的に設ける。（教頭主催）

### ○「相談・要望窓口」の設置

- ・担当者：本校教頭（0153-65-2251）

### ○部活動問題対策委員会の設置（教頭主催）

- 【構成メンバー：校長・教頭・生徒指導主事・養護教諭・部活動顧問・スクールカウンセラー】
- ⇒ 教育委員会へ報告